

■ □ ■ ————— ■ □ ■
知財をもっと知るための情報&イベントをご紹介！
特許庁メールマガジン Vol. 262 [2023/3/27 配信]

■ □ ■ ————— ■ □ ■
<CONTENTS>

- 【1】 国際出願手数料及び取扱手数料に係る新たな支援措置について
- 【2】 3月31日受付分にて「特許印紙」による予納入金が増えます
- 【3】 期間徒過後の救済規定に係る回復要件が緩和されます
- 【4】 広報誌「とっきょ」～知財戦略どうやって取り組んでいるの？～
- 【5】 特許庁見学のご案内 ～4月より実施曜日及び参加人数を拡大～
- 【6】 INPIT 特許情報プラットフォーム J-PlatPat の利便性が向上！
- 【7】 国内外イベント情報ピックアップ [3/31～4/20 開催]
- 【8】 最新トピックス（報道発表）

【1】 国際出願手数料及び取扱手数料に係る新たな支援措置について

令和6年1月1日以降に行う日本語の国際出願又は国際予備審査請求に係る国際出願手数料、取扱手数料は、国際出願促進交付金の申請手続を不要とし、手続時に現行手数料の1/2, 1/3, 1/4で納付することとなります。

https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_shiensochi.html

【2】 3月31日受付分にて「特許印紙」による予納入金が増えます

令和5年4月1日以降、予納への入金手段は、インターネット出願ソフトでは「電子現金納付」、書面では「現金納付書」での入金の取り扱いとなります。ご注意ください。

https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/yonou_oshirase.html

【3】 期間徒過後の救済規定に係る回復要件が緩和されます

期間徒過後の救済規定に係る回復要件が「正当な理由があること」から「故意によるものでないこと」に緩和されます。令和5年4月1日以降に手続期間を徒過した手続が「故意でない基準」の対象となります。

https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/kyusai_method2.html

【4】広報誌「とっきょ」～知財戦略どうやって取り組んでいるの？～

知財に関する苦い体験をバネに、外部の専門家と組んで充実した体制を構築し、産学連携のチームふくしまを結成し、福島から世界を目指す「シンテック」のモットーは「まずは手を動かしてみましよう」です！
https://www.jpo.go.jp/news/koho/kohoshi/vol56/03_page1.html

【5】特許庁見学のご案内 ～4月より実施曜日及び参加人数を拡大～

新型コロナウイルス感染症の影響により、曜日・参加人数を絞って実施していた特許庁見学について、4月からは以下の通り拡大します。

- ・ 見学日：平日月曜日～金曜日
- ・ 来庁しての見学人数：5～20名（オンラインは従来通り5～50名）

<https://www.jpo.go.jp/news/koho/kengaku/index.html>

【6】INPIT 特許情報プラットフォーム J-PlatPat の利便性が向上！

◆ 3月26日(日) 12:00以降、J-PlatPatの機能が改善されます

- ・ 検索結果のCSV出力件数の上限が500件から3000件に増加
- ・ 国内移行出願についてRSS配信

https://www.jpo.go.jp/support/j_platpat/kaizen20230326.html

◆ 特許情報分析支援事業2021年度支援事例集
J-PlatPatを利用した「パテントマップ」での特許情報分析です。
<https://www.inpit.go.jp/content/100875632.pdf>

【7】国内外イベント情報ピックアップ [3/31～4/20 開催]

◆ [New] 信州大学 医療現場起点の知財・薬事・事業化戦略2023
＜中上級者向け＞ 創薬・医療機器等の知財・薬事・事業化に携わってこられた講師をお招きして、医療現場のニーズに基づく開発の事例を、特に“知的財産”の作り方を中心に紹介いただきます。

3/31(金) 15:00～16:30 オンライン (Zoom)
<https://www.shinshu-u.ac.jp/group/smia/topics/2023/03/331-2023.php>

◆ JETRO 米国 IPG セミナー ～競業避止条項の近況と規制への対処～
米国国内でも注目されている、連邦取引委員会が1月5日に案を公表した競業避止条項の禁止に関して、その背景や展望及び実務的に求められる対応などを解説します。

4/6(木) 8:30～10:00 オンライン (Zoom)

<https://www.jetro.go.jp/events/nya/f5141db6fac99730.html>

-----【東京】-----

◆ 慶應義塾大学 知的財産フォーラム Keio IP Forum 2023

～欧州統一特許裁判所創設後のグローバル紛争解決と知財戦略～

日米独欧の裁判官、弁理士、日本のグローバル企業4社の知財関係者等を講演者、パネリストにお招きし、統一特許裁判所(UPC)創設後のグローバル紛争解決と知財戦略について、講演、討論の予定です。

3/28(火) 9:00～18:00 東京都港区 (日英同時通訳)

<https://www.kgri.keio.ac.jp/news-event/135493.html>

◆ 知的財産人材育成スクール キックオフセミナー

知財を経営に活かす人材を「価値創造人材」と位置づけ、知財を活用して付加価値を生み出すための方法と価値創造人材の育成方法を解説します。知的財産を幅広く学び、活用できる専門人材を育成する「知的財産人材育成スクール」についても合わせてご紹介します。

主催：東京都中小企業振興公社 対象：都内中小企業

4/13(木) 14:00～17:00 オンライン (Zoom)

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/school/seminar.html>

◆ [New] 知的財産入門 ～楽しく学べる 中小企業のための知的財産入門～

そもそも「知的財産」って何？ どうすれば「知的財産」で商品・サービスを守ることができるの？ 身近な事例で、知的財産の基礎を分かり易く説明します。

主催：東京都中小企業振興公社 対象：都内中小企業、都内個人事業主

4/19(水) 14:00～16:00 オンライン (Zoom)

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/seminar/2023/230419chizai.html>

◆ [New] INPIT 第1回「高度検索閲覧用機器」講習会の参加者募集中

～審査官と同等な閲覧用端末で「先行技術調査」を実体験！～

特許庁2階 INPIT で提供する公報閲覧サービスは、審査官と同等の機器を使用して、快適なレスポンス環境で先行技術調査が可能です。

「高度検索閲覧用機器」を実体験する講習会を毎月開催しています。

4/20(木) 14:00~16:30 東京都千代田区 ※各回定員 5 名

<https://www.inpit.go.jp/data/topic/r5fy.html>

-----【大阪】-----

◆ 大阪発明協会 令和 5 年度発明の日 特別記念講演

共創の時代だからこそ、社内における知財マインドの醸成や知財人材の育成が重要になってきています。積極的に知財人材育成に取り組んでいるパネラーを迎え、社内知財教育のあるべき姿について議論します。

4/13(木) 14:00~17:00 大阪府大阪市 & オンライン (Zoom)

<http://www.jiiiosaka.jp/hatsumeinohi2023.pdf>

【8】最新トピックス（報道発表）

◆ 特許庁・INPIT 及び日本弁理士会は日本商工会議所と連携し、地域の「稼ぐ力」向上に資する知財経営の支援体制を充実化させます！

<https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230324001/20230324001.html>

★★次回のメールマガジンは 4 月 10 日(月)に配信予定です！

特許庁広報室からのお知らせ

◆アンケート：今号メールマガジンの感想をぜひお聞かせください。ご希望の方には広報誌「とっきよ」の最新号冊子を郵送いたします。

<https://mm-enquete-cnt.jpo.go.jp/form/pub/jpo/magazine-eng>

◆広報誌「とっきよ」最新 56 号公開中！

<https://www.jpo.go.jp/news/koho/kohoshi/index.html>

◆特許庁の最新情報をチェック！

・特許庁 Twitter

https://twitter.com/jpo_NIPPON/

・特許庁 HP 新着情報

<https://www.jpo.go.jp/index.html>

・特許庁 HP イベントカレンダー

<https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/cal/2022/index.html>

◆登録解除・配信先の変更はこちら

<https://www.jpo.go.jp/news/koho/magazine.html>

◆このメールマガジンは特許庁ホームページよりご登録いただいたアドレスに送付しています。

◆このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。
ご返信いただいてもお答えできません。

◆メール本文中の URL には、一部に計測用 URL を使用しています。
“meti.go.jp” “jpo.go.jp” と記載されていても外部サイトへ
リダイレクトする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

配信元：特許庁 総務課広報室

本メールマガジンの無断転載を禁じます。
